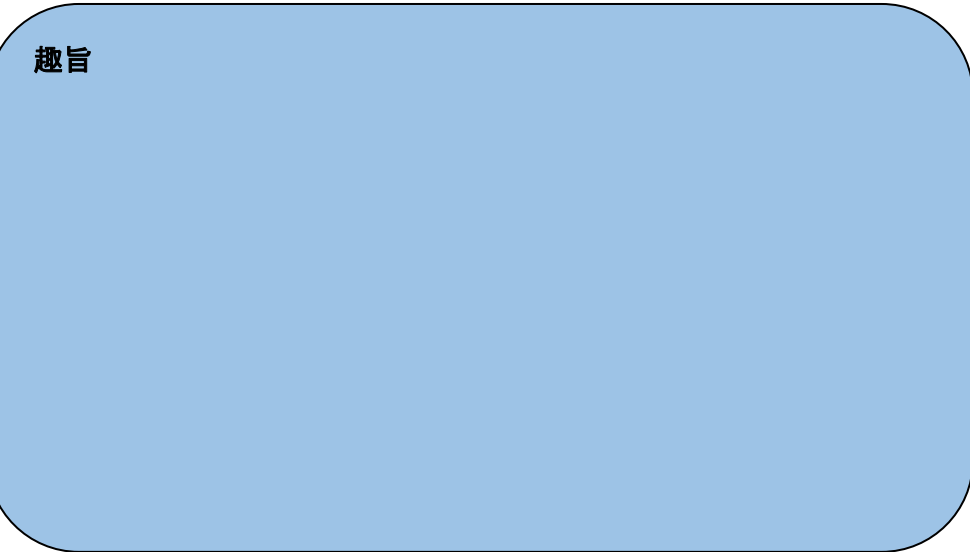


第2次教育大綱(素案)

趣旨



理念

生きる力を育み、ふるさとを愛する心を培い、未来を創る人づくり

3つの目標と、その方向性

① 未来を創る学校教育の充実

- ① 変化が激しく予測困難な社会情勢に対し、その変化を前向きに受け止め、社会生活や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするこ
とや、複雑化・多様化した現代社会に対応するために主体的学び、夢と志を
持って可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を確実に育てる教育を推
進します。
- ② 豊かな情操や規範意識、他人への思いやり、コミュニケーションを通じて
人間関係を築く力、困難を乗り越える力の育成を図るとともに、友達と協力し
て何かを成し遂げる力を育てる教育を推進します。
- ③ 健康と体力は人間の活動の源でもあるため、各段階に応じて体力の向
上、健康の確保、食育の充実を図ります。
- ④ 子どもたちが安心して学べるよう、家庭、地域や小中学校の教職員が互
いに連携し情報を共有して、学習の継続性や指導の一貫性の保持に努め、
小中一貫教育を推進します。
- ⑤ 子どもたちの誰もが、家庭の事情にかかわらず、未来に希望をもち、そ
れぞれの希望に向かって頑張ることができる取組を推進します。
- ⑥ 安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができるよう、教育施
設の長寿命化計画に基づき学校施設の計画的な整備を図ります。
- ⑦ 学校での情報活用能力の育成、デジタル教科書の活用推進などに必要
なICT環境の整備を推進します。

素案に対する主な意見等

・大綱の期間は必要か。
・大綱は市長が作成するものであるため、期間を区切ら
ない方が良いのではないか。

・大綱の理念が必要か。
・項目の中に含まれていれば良いのではないか。

・項目を3つにしたのは、シンプルで良い。

・①を目標1 に変更しました。(②、③も同様)

・「生きる力」が理念と方向性の両方に使われおり、
違和感がある。項目として頭出しをしてもよいのでは
ないか。
・「生きる力」という言葉は古いが、今もこれに代わる言葉
は無く、キーワードとしては良いと感じた。

・①、②については、もう少しすっきりと書いた方が大
綱としては良いのではないか。

・⑤インクルーシブ教育に関する表現を追加しました。

・⑦教員の働き方改革の面から、教職員の業務負担の軽
減や教育の質の向上に変更しました。

第2次教育大綱(案)

趣旨

南アルプス市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。本市では平成27年に「南アルプス市第2次総合計画」と整合を図りつつ策定されました。今回、この大綱の期間が満了となることから、「第2次南アルプス市教育大綱」を策定します。

今後、この第2次教育大綱に基づき、大綱に示した目標を実現するため、市長と教育委員会は、一層連携・協力し、教育行政を推進していきます。

なお、第2次南アルプス市教育大綱の期間は平成31年4月1日からとし、社会経済情勢の変化等に対応していくため、教育委員会と協議の上、必要に応じ見直しを行います。

理念

3つの目標と、その施策の方向

目標1 生きる力を育む学校教育の充実

変化が激しく、予測困難な社会情勢に対応するため、これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知育、徳育、体育について改めて捉え直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てる教育を推進します。

(施策の方向)

- ① 子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む教育の充実を図ります。
- ② 人間関係を築く力、困難を乗り越える力の育成を図るとともに、友達と協力して何かを成し遂げる力など、豊かな心を育成する教育の充実を図ります。
- ③ 健康と体力は人間の活動の源です。発達段階に応じて体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。
- ④ 小中学校の教職員が互いに連携し情報を共有して、学習指導の継続性や生活指導の一貫性に努めるとともに、家庭や地域と連携して、小中一貫教育を推進します。
- ⑤ 子どもたちの誰もが、家庭の経済的な事情や障がいの有無にかかわらず、未来に希望をもち、それぞれの希望に向かって頑張ることができるよう、支援に努めます。
- ⑥ 安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができるよう、教育施設の長寿命化計画に基づき学校施設の計画的な整備を図ります。
- ⑦ 学校での情報活用能力の育成、教職員の業務負担の軽減や教育の質の向上などに必要なICT環境の整備を推進します。

② 郷土の歴史・伝統文化の振興

- ① 郷土の自然、風土、歴史や偉人等について学ぶことで、ふるさとに愛着や誇りをもち、心豊かな子どもたちを育むふるさと教育を推進します。
- ② 地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組むとともに、文化財の適切な保存・整備を行い、地域資源として公開し活用することで魅力的な地域づくりを図ります。

・産業という言葉が入っていないが、入れた方が良いのではないか。
・地域の資源には産業も含まれるので、産業という言葉を含め盛り返すのが良いのか。
・産業というのは、地域の自然の制約や規制を受けて成り立っているものであり重要である。
・項目が少ないのではないか。

・②については、全体を、知る、活用する、伝えるという形に見直しました。

目標2 郷土の歴史的・文化的資源の活用と伝統文化の振興

郷土の歴史的・文化的資源や伝統文化を発掘していくとともに、適正に管理し、その魅力を高め、かつ、これらを活用し、ふるさとを愛する心の育成や、伝承に向けた環境の整備を図ります。

（施策の方向）

- ① 地域に残る歴史的・文化的資源や伝統文化の更なる掘り起こしを行い、これらをより良い形で次代に引き継げるよう、その保全と活用を努めます。
- ② 歴史的・文化的資源や伝統文化を市の個性ととらえ、まちづくりの資源として活用できるよう情報発信に努めます。
- ③ 市域の開発と調和した史跡や埋蔵文化財の保護を図り、本市固有の歴史を重要な資源として整備し、積極的な活用を図ります。
- ④ 郷土の産業、歴史、文化等を正しく理解し学ぶことで、ふるさとを愛する心や誇りをもち、心豊かな子どもたちを育むふるさと教育を推進します。

③ 生涯にわたる学習環境の整備充実

- ① 子どもから高齢者までの多様な世代が生涯にわたり学び続けるきっかけづくりや、質の高い学習に取り組めるよう図書館、美術館などの生涯学習拠点の充実、各施設間の連携を図りながら学習機会を広く提供し学習の成果が地域の活性化に生かされるよう学習環境の充実を図ります。
- ② 各種学習団体、グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を推進します。
- ③ ライフスタイルが多様化する中で、気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- ④ スポーツ振興の基盤となる各種団体の活動を支援し、競技人口の拡大、競技力の向上に努めます。
- ⑤ 安全・安心、快適な環境の中で学習活動やスポーツ・レクリエーションができるよう各施設の利便性の向上に努めるとともに、教育施設の長寿命化計画に基づき社会教育施設や社会体育施設の計画的な整備を図ります。
- ⑥ 青少年の豊かな人間性を育むため、多様な交流や体験活動を通して、資質や能力の育成に努め次代を担う青少年リーダーの育成を図ります。
- ⑦ 家庭や地域、学校や行政が連携し、青少年にとって有害な環境から青少年を守る対策などを推進して、青少年の健全な育成を図ります。
- ⑧ 放課後や土曜日等における子どもの安全な居場所を確保し健全な成長を支援します。

・国の振興計画で「障害者の生涯学習の推進」とあるので、どこかに何か感じられる言葉を入れた方が良いのではないか。
・障害者という言葉は入れなくて良いと思うが、そういうことを含んだ言葉を入れた方が良いのではないか。

・公民館活動～の所を、各種学習団体と括っているが、時代が変化する中、具体的な名前を入れるよりはこの表現の方が良い。

・国もオリンピックを意識してスポーツの部分を強めてきていると思うが、少しスポーツの部分が多いと感じる。
・スポーツの部分をまとめて、項目を減らしたら方が良いのではないか。

・放課後や土曜日等とあるが、具体的にできているので、何か括れるような表現の方がよいのではないか。

目標3 生涯にわたる学習環境の整備充実

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたり学び続けるきっかけづくりや、質の高い学習、スポーツに取り組むことができる機会を広く提供し、その成果が地域の活性化に生かされる学習環境の充実を図ります。

（施策の方向）

- ① 質の高い学習に取り組めるよう図書館、美術館などの生涯学習拠点の整備、各施設間の連携を図りながら学習機会を広く提供できるよう学習環境の充実を図ります。
- ② 各種学習団体やグループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を推進します。
- ③ 気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。
- ④ 安全・安心、快適な環境の中で学習活動やスポーツ・レクリエーションができるよう各施設の利便性の向上に努めるとともに、教育施設の長寿命化計画に基づき社会教育施設や社会体育施設の計画的な整備を図ります。
- ⑤ 青少年の豊かな人間性を育むため、多様な交流や体験活動を通して、資質や能力の育成に努め次代を担う青少年リーダーを育成するとともに、青少年にとって有害な環境から青少年を守る対策などを推進し、健全な青少年を育成します。
- ⑥ 放課後等における子どもの安全な居場所を確保し、健全な成長を支援するため、さまざまな活動機会の充実を図ります。

南アルプス市教育大綱

(案)

平成31年 月

南アルプス市

目 次

1 策定の趣旨	1
---------	---

2 3つの目標とその施策の方向	1
-----------------	---

目標1 生きる力を育む学校教育の充実	1
--------------------	---

目標2 郷土の歴史的・文化的資源の活用と伝統文化の振興	2
-----------------------------	---

目標3 生涯にわたる学習環境の整備充実	3
---------------------	---

1 策定の趣旨

南アルプス市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。本市では平成27年に「南アルプス市第2次総合計画」と整合を図りつつ策定されました。今回、この大綱の期間が満了となることから、「第2次南アルプス市教育大綱」を策定します。

今後、この第2次教育大綱に基づき、大綱に示した目標を実現するため、市長と教育委員会は、一層連携・協力し、教育行政を推進していきます。

なお、第2次南アルプス市教育大綱の期間は平成31年4月1日からとし、社会経済情勢の変化等に的確に対応していくため、教育委員会と協議の上、必要に応じ見直しを行います。

2 3つの目標とその施策の方向

「南アルプス市の未来を創る人づくり」の実現のため、次の3つの目標を掲げるとともに、その施策の方向を示します。

目標1 生きる力を育む学校教育の充実

変化が激しく、予測困難な社会情勢に対応するため、これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知育、徳育、体育について改めて捉え直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てる教育を推進します。

(施策の方向)

- ① 子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現等を育成し、主体的に学習に取り組む教育の充実を図ります。
- ② 人間関係を築く力、困難を乗り越える力の育成を図るとともに、友達と協力して何かを成し遂げる力など、豊かな心を育成する教育の充実を図ります。
- ③ 健康と体力は人間の活動の源です。発達段階に応じて体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。

- ④ 小中学校の教職員が互いに連携し情報を共有して、学習指導の継続性や生活指導の一貫性に努めるとともに、家庭や地域と連携して、小中一貫教育を推進します。
- ⑤ 子どもたちの誰もが、家庭の経済的な事情や障がいの有無にかかわらず、未来に希望をもち、それぞれの希望に向かって頑張ることができるよう、支援に努めます。
- ⑥ 安全・安心、快適な環境の中で学習や学び合うことができるよう、教育施設の長寿命化計画に基づき学校施設の計画的な整備を図ります。
- ⑦ 学校での情報活用能力の育成、教職員の業務負担の軽減や教育の質の向上などに必要な ICT 環境の整備を推進します。

目標２ 郷土の歴史的・文化的資源の活用と伝統文化の振興

郷土の歴史的・文化的資産や伝統文化を発掘していくとともに、適正に管理し、その魅力を高め、かつ、これらを活用し、ふるさとを愛する心の育成や、伝承に向けた環境の整備を図ります。

（施策の方向）

- ① 地域に残る歴史的・文化的資源や伝統文化の更なる掘り起こしを行い、これらをより良い形で次代に引き継げるよう、その保全と活用に努めます。
- ② 歴史的・文化的資源や伝統文化を市の個性ととらえ、まちづくりの資産として活用できるよう情報発信に努めます。
- ③ 市域の開発と調和した史跡や埋蔵文化財の保護を図り、本市固有の歴史を重要な資産として整備し、積極的な活用を図ります。
- ④ 郷土の産業、歴史、文化等を正しく理解し学ぶことで、ふるさとを愛する心や誇りをもち、心豊かな子どもたちを育むふるさと教育を推進します。

目標3 生涯にわたる学習環境の整備充実

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたり学び続けるきっかけづくりや、質の高い学習、スポーツに取り組むことができる機会を広く提供し、その成果が地域の活性化に生かされる学習環境の充実を図ります。

(施策の方向)

- ① 質の高い学習に取り組めるよう図書館、美術館などの生涯学習拠点を整備し、各施設間の連携を図りつつ学習機会を広く提供できるよう、学習環境の充実を図ります。
- ② 各種学習団体やグループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を推進します。
- ③ 気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。
- ④ 安全・安心、快適な環境の中で学習活動やスポーツ・レクリエーションができるよう各施設の利便性の向上に努めるとともに、教育施設の長寿命化計画に基づき社会教育施設や社会体育施設の計画的な整備を図ります。
- ⑤ 青少年の豊かな人間性を育むため、多様な交流や体験活動を通して、資質や能力の育成に努め次代を担う青少年リーダーを育成するとともに、青少年にとって有害な環境から青少年を守る対策などを推進し、健全な青少年を育成します。
- ⑥ 放課後等における子どもの安全な居場所を確保し、健全な成長を支援するため、さまざまな活動機会の充実を図ります。